



子どもを虐待から守るために



※写真はイメージです

11月は児童虐待防止推進月間です。わたしたちに何かができるのかを考えてみませんか。

● 問い合わせ とも福祉課 (☎34-3000 内線2227 ㊟36-9119)

増加する児童虐待

全国206か所の児童相談所が平成23年度に対応した児童虐待の相談件数は、5万9862件あり21年連続で過去最多を更新しています。

また、松本児童相談所管内でも227件と同じく過去最多となっており、松本市においてもさまざまな要因により支援が必要な家庭は増加傾向にあります。

「子どもをうまく育てることができていないのではないか」「子どもといることが苦しくて仕方がない」などの悩みを抱えたお母さんが多いのも現状です。

「育児のモデルとなる人が身近にいない」「困惑してしまふ」「気軽に相談できる相手がない」「父親が育児に無関心であったり長時間労働だつたりして家庭にかかわれない」などが背景にあると思われれます。

児童虐待とは

保護者が18歳未満の子どもに行う、次のような行為です。

● 身体的虐待

殴る、ける、投げ落す、揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

● 心理的虐待

言葉による脅し、無視、き

ようだい間での差別、子どもへの前で夫婦げんかなど

● ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、自動車への放置など

● 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にするなど



Q けがをして泣いている子どもが歩いていました。こういった時はどうしてあげればいいですか。

A お子さんに声をかけてあげてください。お子さんにとっては心配してくれた大人がいる、というだけでも心は元気になれるはずです。

Q 近所で夫婦げんかが多く、怒鳴り声や物を投げる音が聞こえます。子どもがいるのですが、これって虐待ですか。

A 子どもの前で激しい夫婦げんかをするのは心理的な虐待です。目の前でお互いを罵り合う両親の姿や、暴力の場面を見せられるのは、子どもにとっては、怖くて悲しくて大変傷つきます。

虐待相談Q&A

Q 近くの家で、子どもの激しい泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえます。心配ですがどうしたらよいのでしょうか。

A 児童虐待の心配も考えられます。変だな?と思ったら、すぐご相談ください。家庭児童相談員が状況を確認して適切に対応します。たとえ虐待ではなくても、お母さんへの支援につながります。これは虐待予防の第一歩です。

Q しつけと虐待の違いはどのように区別するのですか。

A 虐待か否かの判断は、保護者の意図にかかわらず子どもの立場に立ってされなければなりません。しつけとは子どもの健全な成長発達のためのものですから、子どもの体や心に傷を与えるほどの行為は、虐待となります。

※住民一人ひとりが地域の子どもたちを見守ることで、児童虐待を未然に防ぎましょう。

ひとりで悩まず相談を

こども福祉課では、児童虐待の相談や、家庭環境・非行・不登校・発達・子育ての悩みの相談などに応じています。(詳しくは、45ページの日常相談を参照してください。)

お近くの民生・児童委員、主任児童委員も、子どもや生活のことで心配なことなどの相談に応じています。困ったときは、ひとりで抱え込まずに相談してください。

サインを見つけたら

「まさか…」もしかして…」と思ったら、専門機関に相談しましょう。相談者や通報者の個人情報を守られます。虐待とはつきりしなくても、可能性があるだけで結構です。専門機関は、幼い生命を一番に考えて、責任を持って対応していきます。

虐待者を見つけることが目的ではなく、虐待のある家庭を支援し、子どもが安心な生活を送ることが目的です。

専門機関

24時間児童相談所全国共通ダイヤル

..... ☎0570-064-000

長野県児童虐待・DV24時間ホットライン

..... ☎91-2410

長野県松本児童相談所

☎91-3370

松本市役所こども福祉課

☎34-3000
内線2227

見逃さないで、虐待のサイン

子どものサイン

- いつも子どもの泣き声や叫び声、保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷やあざがある
- いつも不潔な身だしなみや、季節に合わない服装をしている
- 暗い顔で元気がない
- 家に帰りたがらない
- 年齢に合わない性的な言葉や行動がうかがえる
- 弱い人や物に当たる
- 落ち着きがなく、顔をうかがい、親を避ける
- 年齢の割に小柄

保護者のサイン

- 子どものけがや病気の説明が不自然
- 夫婦げんかが絶えない
- 地域での交流が少ない
- 子どもを置き去りにして夫婦で出かける
- しつけが厳しく大声で叱る
- 健診・予防接種・通院をさせない
- 子どもを親の思い通りにさせようとする
- 子どもに無関心で、どこで何をしているのか知らない
- 子どもの欠席を園や学校に連絡しない
- 家の中が極端に汚い



オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンは「子ども虐待防止」のシンボル。11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボンキャンペーンを展開します。市民の皆さんに児童虐待の現状を知ってもらい、児童虐待を防止し、虐待を受けた子どもたちが幸せに暮らせるようにとの願いを込めた運動です。

啓発グッズの配布

11月の期間中、街頭などで配布します。

児童虐待防止

シンポジウム

- 日時 11月18日(日)
午後1時30分～4時30分
- 会場 信州大学旭会館
- 定員 200人
- 料金 無料
- 基調講演 「母子保健から見る虐待予防」

- コーディネーター・佐藤拓代氏／大阪府母子保健総合医療センター
- シンポジスト4名(医師・医療ソーシャルワーカー・助産師・保健師)

懸垂幕・横断幕の掲示

市役所本庁舎と松本駅に、

国宝松本城の

ライトアップ

11月2日(金)～4日(日) 午後6時～8時に、国宝松本城をオレンジ色にライトアップします。貴重な機会ですので、ぜひご覧いただき、虐待について皆さんで考えてみてください。



▲ライトアップされる松本城